地方財政の充実・強化を求める意見書

現在、地方自治体は、急激な少子高齢化の進展に伴う子育て支援策の充実、医療・介護などの社会保障制度の整備、人口減少下における地域活性化、地域交通の維持・確保、脱炭素化を目指す環境対策、デジタル化の推進、新型コロナウイルス感染症対策、自然災害対応など、多岐にわたる役割が求められている。

しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足し疲弊する職場実態に、地方自治体への新規就職希望者が減少するなど、その確保も難しい状況となりつつある。

これらの課題に見合う地方財政の確立は急務であるが、次年度以降も、増大する行政需要に対応し得る地方財源を十分に確保できるのか大きな不安がある。

よって、国においては、次年度以降の政府予算と地方財政の検討にあたって、新たな行政需要も把握しつつ、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求める。

記

- 1 社会保障、防災・災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う職員の配置を可能とする地方一般財源総額の確保を図ること。また、会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けた財源確保を図ること。
- 2 とりわけ、急増する社会保障ニーズは地方財政を圧迫していることから、社会 保障経費の拡充を図り、人材確保に向けた取組を支える十分な財源を確保するこ と。
- 3 デジタル・ガバメント化におけるシステム標準化については、自治体の実情を 踏まえて一定の期間を設定することとし、柔軟な対応を行うこと。また、大手企 業の寡占を防止し、地域におけるデジタル人材の育成など、地域デジタル社会推 進費の有効活用等対応すること。
- 4 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
- 5 地域間の財源偏在性の是正のため、抜本的な改善を行い、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じるとともに、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税(所得税・法人税・酒税・消費税)に対する法定率の引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月28日

宮崎県議会

衆 議 之 殿 院 議 長 細 田博 院 山 東 昭 子 殿 参 議 議 長 雄 殿 内閣総理大臣 岸田文 之 殿 金子恭 総 務 大 臣 財 務 大 臣 鈴木俊 一殿 内 閣 官 房 長 松野博一 殿 官